



長労発基0904第1号
令和5年9月4日

長崎地方最低賃金審議会
会長 深浦厚之 殿

長崎労働局長
小城英樹

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、長崎県労働組合総連合から、別添のとおり最低賃金法第11条第2項に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。